議会運営委員会会議記録(概要)

令和5年2月13日(月)

開 会(午前9時40分)

大石議長

本日は、令和5年第1回定例会の日程等について協議をお願いします。

【議事】

- (2) 議会運営に関する事項について
- ④ 通年会期制の導入について
- 通年会期制に対する職員の現状について

末吉委員長

それでは、議事に入ります。

本日、予定しています通年会期制に対する職員の現状についてですが、 本日出席を求めています経営企画部長と総務部長は、御都合により10 時30分までが出席可能とお聞きしておりますので、令和5年第1回定 例会の日程の協議に先立って行いたいと思いますが、よろしいですか。 (委員了承)

先日のパブリックコメント手続において、部長会有志の方から意見の 提出がありました。一方では、8月に副市長、総務部長の出席を求め、 通年会期制に対する意見を聴取し、10月末には市長名で意見書の提出 をいただいている中での職員の方からの意見ですので、委員会としては 大変重大なことと考え、こうしたことも踏まえ、現状について確認した いと思います。総務部長、経営企画部長、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは委員からの質疑、意見交換ということをさせて

いただきます。

石本委員

私が提案させていただいた手前、伺いたいと思います。今日はありが とうございます。

部長会有志ということで提出されているということで、改めて確認をさせていただきたいことが2点ある。まず1点目、6月定例会が終わって7月に1か月執行部のお考えをおまとめいただくということで、8月1日に議運があり、7月は議会運営委員会を開かなかった。その後、副市長に出席いただいて、説明をいただいた。我々としては、我々なりに9月定例会、12月定例会と工夫を凝らして、職員の負担軽減などを含め、危惧されている点を解消しようと努力をしてきたつもりだが、我々の努力が足りなかったのか、これをまず1点伺いたい。

2点目が、パブリックコメントに「4月には市議会選挙が予定されていることもありますので、新たな体制で審議されることが賢明ではないでしょうか」というコメントがある。実は私が4年前に議会運営委員会の委員長をやらせていただき、議案質疑に一問一答方式を導入したとき、当時の大舘副市長と確か3回ばかり副市長の部屋で話をさせていただいた際に、通年会期制の話になった。正式な打合せというよりはオフレコの部分もあったが、大舘副市長からは性急に決めるのではなく、新たな体制で決めたほうがよいのではないですかということも言われ、それもあって、前期の話ですけど、今期はこれで審議しませんという話をした。その辺というのは、部長の皆さんには伝わっていたのか。要するに、そ

ういう議論があって、改めて今期、ずっと議論してきたという経緯があって、私は前期の最後の議会運営委員長報告でも引継項目として議場で 読み上げている。その点を確認させていただきたい。

鈴木経営企画 部長 まずはこのような意見を述べる場を設けていただきましてありがとうございます。

これまで、議会としてはいろいろと協議をしてきたということですが、 なぜこの意見提案制度に至ったのかということですが、簡単に申し上げ ますと、これまでの議論は承知しているつもりでございます。ただし、 今回の意見提案制度の概要を見ますと、議長が速やかに本会議を開催す ることができる、災害等の突発的な事件や事故、緊急の課題等に主体的 かつ機動的な対応を可能とする、より十分な審議時間が確保されという ような文言が記されておりまして、これまでの協議の中ではそれほど変 わらないというようなお話、今の状況、制度とは変わらない、拘束時間 等は変わらないようなお話を聞いておりましたが、この概要を見ると、 これまでの議論とちょっと違って、かなり職員からすると、議会に対応 する時間が増えるのではないかというように危惧されたので、そういっ たことで、こちらのほうで意見を出させていただいてということでござ います。

もう1点、4月に市議会議員選挙が予定されていることもあるので、 そちらで審議されるほうがよろしいのではないですかということで、前 書きとしては執行部としましてはということなのですが、今回の最終的 な、今度、3月に条例を改正される予定とお聞きしておりますが、そこで具体的なスケジュールとしては、もし執行部が条例を改正するとした場合のプロセスとしたら、もっと早くにパブコメ、意見提案制度を行って、それの対応を行った上で条例改正に進むのではないかと思っております。現状、市民の皆様、市の執行部側としても、そういった意見の突き合わせなどもちょっと不十分のように感じていたということもありまして、今回の意見提出に至ったものです。

石本委員

9月定例会、12月定例会と我々議会としては、通年会期制を導入したのを想定してということで工夫を凝らしてきた。9月、12月定例会は、結果的に、それ以前の仕組みやスケジュールなど、いろいろなことを比べると、職員の負担というのは増えたのか増えていないのか確認したい。

市川総務部長

本日はありがとうございます。

先ほどの石本委員からの御質疑の中でも、我々の努力が足りなかった かというようなお話だったり、あるいはこれまで御配慮をいただいてい る点につきましても含めてお答えさせていただきます。

9月、12月定例会の中で試行という形で日程を変えていただき、いろいろと工夫をしていただいたおかげで、負担は軽くなったと考えております。具体的に申し上げますと、まずは会期が短縮されたこと、採決の日が前倒しになるということで、その後の執行が速やかにできるという点については、確実に負担軽減につながったと考えております。

ですが、先ほど、鈴木経営企画部長からも話をしましたとおり、今回 のパブコメの狙いとして、効果として掲げられておりますところは、議 会の活動能力が常時担保され、より十分な審議時間が確保されるという ことをもってその効果とされているということからしますと、今の負担 軽減につながったというのはあくまでも定例会におけるものだけなのか なと。定例会以外の部分については、これまで我々からすると、何ら、 どのような形で展開されるのかが見えないということで、より審議時間 を確保するということはさらにこれまでよりも時間をかける、すなわち、 私どもにとっては負担増につながるのではないかというような見方をし ているところです。併せて、先ほど申し上げた負担軽減につながる定例 会の在り方については、これは、通年会期によらずともこれまでの定例 会の日程をそのように工夫していただければ十分に負担軽減をいただけ るかと思っておりますので、くどくはなりますが、効果として掲げられ ているということが通年会期の狙いだということになりますと、これま でと違う、つまりはこれまでの会期制によらない何かをそこで付加しな い限りは、その効果として成り立ち得ないのではないかと考えています。 ありがとうございます。

石原委員

今日は執行部のほうから意見を聞くということで御出席をいただくということで私も承知をしていたが、冒頭に委員長は、部長会有志からパブリックコメントが寄せられたので、今日、お招きしているという話をされていた。本当にその位置づけでよろしいのか。間違いがないか、そ

の前提で話を進めてよろしいか。

末吉委員長

パブリックコメントの意見の中に文言として部長会という形で入って おりましたので、提出者に関しては伏せて公開しますが、そこはオフィ シャルになる部分だと思います。

石原委員

では、その前提で話をさせていただく。市民の方からこの間、心配な声というのが寄せられているのと、職員の方、管理職の方はよく議会でも御一緒するので、いろいろな負担の軽減というのがあると思うが、私たちはなかなか普段、窓口や市民相談といったときに接するような一般の職員の方々に、今、どんな認識が広がっているのかというのと、実際に、管理職の下で普段業務をされている職員の方々にどのような懸念があるのか。そういった率直な意見を聞いていたら、教えていただきたい。

鈴木経営企画 部長

職員のほうですが、はっきり申し上げまして、今回のこの事案に関しては、2つ大きく反応があります。戦々恐々としている部分と、あきらめの部分、もう仕方がないという状況が発生しています。

まず、議会の対応については、よいとか悪いとかではなくて、職員としては、12か月1年間のうち、議会対応の3分の1を除いて約8か月の間でいろいろなスケジュールを組んでいます。そもそもそれだけでもかなりきゅうきゅうな状況でして、今回の概要を見させていただいたところ、さらに増えるのではないかというような疑念というか、そういう感想を持っている職員がとても多いです。一番職員の負担になる部分というのは、あるやないかという状況です。それは、あるであればある対

応をすれば、それに対する反応をすればよいですが、あるやないかとなると、ないことも想定しながら、その8か月の中にも、もしかするといつ呼ばれるか分からないということを考えながら執務に当たっていくというのは、大変なストレスになろうという、そういう話を聞いております。例えば、分かりやすいもので言いますが、一般質問のヒアリングをもし1時間行ったとして、そのために実際に一般質問を我々部長が答えるまでには、そのヒアリングの何倍もの時間がかかって、所属長以下の職員が調査、回答の作成を行いますが、また、先ほどのあるやないやというのは、通告以外の質問がたまに出ることがあったりしますと、そういった想定質問について、ないやのところもつくらなければいけない、調査をしなければいけない、そういったことまでを考えますと、莫大な時間がまた増えてしまうのではないかという心労があって、そのような2つの感想を持っているというように聞いております。

もう一つ、市民の皆様というところですが、常日頃から自治会や関係機関の皆様には、そちらのほうでも、議会の開催については承知をいただいておりまして、そこを避けての会議だとか打合せだとかには御協力をいただいているところではございます。さらに、今回の通年会期制ということがございまして、そうなると、もっと増えるのかとか、いつというのが分からないと会議の予定が立てられないねというようなお話は伺っているところです。

浅野委員

お忙しい中、御出席いただいてありがとうございます。

7月に1か月近く、正副委員長と部長たちが、確か通年会期制について協議をしたと私どもは何っている。そのときに、今、二人の部長がおっしゃったような懸念というのは、正副委員長からも聞いていないが、ここにきて出してきたということがちょっと、何でそのときに言ってくれなかったのかという寂しい思いがしている。確認としては、私どもは9月と12月定例会で、一般質問も原稿を出すのを早くしたし、議案に対しても採決を早くして執行を早くやっていただきたいということで、大変通年会期制に向けて工夫したことで、職員の方の負担を減らしているのではないかと勝手に思っていた。視察にも幾つか行ったが、何年かやっている議会のほうからも、議決が早くできて、事業に対して早く予算が出るからとてもよいという話を聞いた。

9月定例会、12月定例会の日程はとてもよかったということと、議 決が早くて事業の執行に取りかかれたということは、了承していらっし ゃるのか。

市川総務部長

先ほど申し上げたとおり、日程の短縮、採決の早期化については、負担軽減というか、改善されたというように受け止めております。

質疑の趣旨を確認させていただきたいのですが、今、浅野委員のおっ しゃった7月の私どもと部長職との協議というのはどういう場を指して いるのでしょうか。

末吉委員長

浅野委員、そういった形ではやっていません。

浅野委員

石本委員が言っていたのは、7月は議運を開かないで執行部と協議を

していたと。

石本委員

執行部がその間、考えをまとめるという話だ。

浅野委員

申し訳ありません、協議ということではなかったですね。まとまって 出てきた中には、パブリックコメントに入っていたような内容があまり なかったように思う。

本会議が4回以上増えるという懸念があるということだが、私の短い議員生活の中では、本会議というのは市長が議案を出さない限り開かないと思う。一般質問だけするから本会議を開いてくれって、市長がそういう議会になるのではないかという懸念しているのか、心配なのか、そんなことはないと思うが、本会議の定義というのは、議案がないと開かれないということは、何を懸念しているのか。本会議が増えるという懸念がちょっとよく分からないというのが一点。

もう一点が、パブリックコメントに対しての部長の見解だが、市が出すパブリックコメントに、多分議員の立場では、他にちゃんと意見を言う場があるから、出していないような気がする中で、議会に対してのパブリックコメントを職員の方が部長という名を出すということに対しての考え方はどうなのか。

もう一点は、市民の方がパブリックコメントの中に、職員と話すと、 議会が開かれるとお金がかかる、費用が増えると書いてある。それは、 私たちは確か平成19年ぐらいに費用弁償をなくしている。議会に来る と1日3,000円の費用弁償、交通費等で出ていたものをなくした。 それを職員は知っているのか。知らなくて議会がばんばん開かれて議員 はお金儲けがしたいんだって捉えられていたらとても心外だ。

市川総務部長

まず、7月のことで聞き違いでしたら申し訳ございません。私どものほうで執行部側で協議をして8月1日に議会運営委員会の席上で副市長と私が出席して御意見をさせていただいたということがございます。その際にも各所管全てに意見を吸い上げるようなことをしまして、取りまとめた上で当日は臨ませていただきました。私どもがパブコメに書かせていただいた内容というのは、そういう意味では新たに申し上げたことではなく、これまでも副市長からの意見の申出、後日、10月に市長からも改めて意見書を出させていただいた中でも述べさせていただいております。

パブコメを出すに至るということは、確かにおっしゃるとおり、私どもでもそもそも市政もそうですし、議会のなすことにパブリックコメントを出すということ自体は、正直なところを申し上げれば、躊躇なくということはもちろん全くございません。申し上げた中でも断腸の思いをもってという表現を使わせていただいておりますが、普通だったらあまり一般にすることではないのかなという意識もございました。ですが、重ねて恐縮ですが、市長からは意見書という形で正式に二度提出させていただいておりますし、議運に臨んで副市長からの意見も申し上げさせていただいておりますが、それについて正式に協議の場をもたれたり、回答がされたということがありませんでした。

パブコメという形は当然にそれに対しての回答が得られるものではないですが、正規の形を取ればパブコメで出した意見は公表され、それに対しての考え方も公表されるということで、結果として私どもから上げた意見に対するお答えはそういう形で得られるという思いがあって、こういう手段によらざるを得なかったというのが正直なところです。

費用弁償のところについては、市民の方が御存知なのかどうかということでしょうか。私どもから特に費用がかかるというようなことはお伝えしていないと思いますが、もし仮に市民の多くの方がそういうことだとすると、恐らく費用弁償が下がったことは御存知であっても、頻度が増えるということになればその分、費用負担が増えるというそのようなことなのかと推測をするところです。

浅野委員

議案がない限りは本会議が開かれないのではないか。本会議は開くけ ど、部長に出席は求めないことが多いということで、議会だけで人事の 議長選挙とかをやるときは開くが、そこで一般質問が急に行われるとい うことはない。その辺はどうお考えか。

市川総務部長

そこについては、効果として示されている活動能力が常時担保されるとか、より十分な審議時間が確保されるという点については、定例会以外の部分というのはちょっと私どもがうかがえる部分ではないということがあり、効果として掲げられる限りは、明確にこれまでよりも時間をかけるということになるのだろうと。そうなれば我々は当然、議会が開かれれば議会に専念するということが職員の使命としておりますので、

負担増につながるということをお伝えしたという、やみくもに一般質問 が増えてというような具体性を含めて分かりませんということです。

出席のお話も出ましたので、重ねて申し上げさせていただきます。そもそも私どもは本会議に出席をするかしないかということが負担の増減というのとは全く無縁だと思っております。会議開催によって日程が増えたり頻度が増すということになれば確実に負担増になるというのは先ほど申し上げたとおりですが、一たび議会が開かれれば、私どもそもそも部長職というのは、市長の補助職員として所管がそれぞれ分かれていても、自分の担当にかかわらず、行政全般のことを見渡しながら考えるものと考えておりますので、かねて意見書の中で本会議に全員が臨むのは必然だということもお伝えさせていただいているのはそうした考え方からです。それがかなわないならばせめて、そうした要素が強い職として、経営企画部長と総務部長を4役に加えて出席させていただきたいというようなお願いをしたということがあります。

長くなって恐縮ですが、私の思いとして申し上げますと、総務部長の職というのは、議会に臨むに当たり、執行部側の全般に係る調整を担っていると考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、自分の所管の議案や質問というのは、私からすると、総務部としてはどちらかといえば少ないほうだとは思うのですが、それがなければ関係ないということは全くありませんし、むしろ本会議場において市長、副市長に伴って、とっさの対応や調整というところに備える必要があると感じておりま

す。議場に入れず、その場の臨場感も分からない中で、事後的に確認するということのもどかしさは常日頃感じているところですので、先ほど9月、12月定例会の中での負担軽減のところでは申し上げませんでしたが、出席に関してはそのような思いもありますので、これまで重ねてお願いはしてきているところですが、この場をいただきましたので、お伝えさせていただいた次第です。

中村委員

話は変わるが、専決処分というのは基本的に今の市議会が考えている 通年会期制では、年度末の市税条例等々の改正については、ちょっとこ れは時間の暇がなくて基本的には議会側でも認めていこうというような 考え方で今まとまっているが、残りの専決処分というのは、できる限り 少なくなってくると思う。専決処分が行われるということは、迅速な対 応が可能になるというメリットもある一方で、民意をもっているのは市 長と議会なわけだから、議会側の民意というのが、専決処分があること によって反映されないというデメリットもあると思う。だから、専決処 分が少なくなるということについて、メリット、デメリットを踏まえて どういうお考えなのかお聞きしたい。

市川総務部長

委員のおっしゃるように、専決処分は可能な限り少ないほうがよいというのは間違いのないところだと思っています。直近の例で申しましても、可能な限り臨時会によってお決めいただくという方法を取っておりまして、やみくもに専決処分をしたという事例は、コロナで急な対応を強いられたときのみなのかと感じております。もちろん、既に委ねられ

た部分、損害賠償などについては元々委ねていただいているものという 理解ですので、それ以外の本来お諮りするべきものを専決処分するとい うのは当然、これまでもそうですし、これからもそこは通年会期によら ずとも、本来は避けるべきであって、可能な限り臨時会の開催を調整さ せていただくというのが本来だと思っております。

植竹委員

通年会期制の導入に当たって、我々も職員の負担軽減ということを考えながら9月、12月定例会と様々なこと、これまでになかったことを試行的に行い取り組んできたつもりだ。例えば、本会議における出席要求については、最小限にとどめ、本来答弁すべき方のみといったようなことをやってきた。しかし、先ほど総務部長のほうから話があったが、本会議の出席が負担感を持つというものではないということだった。だから、我々が考えている通年会期制の導入に当たっての執行部に対する対応と、執行部が感じる負担の乖離があって、実は、そこはまだかみ合ってなかったと今感じている。また、パブコメのタイミング、その後の対応についての時間的な懸念があるという話もあった。率直に今後、そのような流れの中で、こうして今、改めて意見交換という形で経営企画部長、総務部長が来ていただいているが、今後の対応として導入に対してさらに望むことは何かあるか。

鈴木経営企画

部長

先ほど総務部長も申し上げましたが、本会議への部長の出席の件については、率直な意見を申し上げますと、我々職員は、各議員を見ながらその後ろには市民がいらっしゃると思っておりますので、一般質問等の

お話を聞くに当たっては、該当する部長だけが答弁すればよい、出席す ればよいとは全く思っていないところです。コロナの関係があって、感 染防止の関係で、必要な部長だけがというのは理解をしておりますが、 そもそも全ての部長が出席すべきと考えております。理由としては、執 行部として市全体で議案を出しているという気持ちでおりますので、全 ての部長が出席すべきであろうと。何より、中継、音声だけでは、答弁 者と質問者、映像でもしゃべっている者しか映らないと思いますが、質 疑は回答している者が、質疑している方がどのような反応をしながら回 答を聞いているのか、また、質問、質疑、回答者以外の議員の皆さんが、 どのような反応をしているのかというのも、全てを見ながら議会に臨ん でいるのが理事者、部長の立場だと考えております。そういった意味で、 出席部長が削られること、少なくなることが事務負担の軽減につながら ないことはないですが、部長職になりますと、本会議場に出席する時間 については、所属長にいろいろな課題等について方向性だけ話をしてお けば、所属長のほうで対応ができるだろうと。それよりも、どういった ものがということであれば、所属長以下の職員の負担が減るような取組 を執行部としてはありがたいと。例えば、これは全くそれをぜひお願い しますと言っているのではなく、例としてですが、一般質問の日にちが 所沢市は大体5日間、さいたま市はかなり所沢市よりも人口が多いです が、代表質問という形のようですが、2日間というような日数が減って いけば、かなり負担は減るだろうというふうには思います。

植竹委員

今、これは負担軽減、例えば、出席要求を例に上げて最小限といったようなことでお話があったが、今後、こういう形で今意見交換をやっている中で、やはりお互い議会を運営するに当たっては、互いの歩み寄り、その辺の共通理解を持たない限りは、同じ認識を持って進めていかなくては大きな支障を来す、支障を来すことになってはいけないと思っている。その辺の意見交換、こういった意見交換の場を、個人的にはさらに充実したものをもっと進めていくべきなのかと。やはり意識の乖離があると見受けられる中では、これでことを得たというようなことは思っていないが、その辺はどのように今後意見交換といったことについて望んでいるのか。

鈴木経営企画 部長 意見提案制度のほうでも意見交換ができればということで書かせていただいたのが先ほどのとおりですが、議会の試行についての検証、執行部側にも求められていて、文書で回答したりしてはいるのですが、私は今後、すり合わせというのが必要なのではないかと思っています。一方的に聞かれてただ答える、そこでもう解決してしまうということではなくて、やり取りをしながら少しずつお互いの要求というか、思いが相手の要求、思いに近づくような形でウィンウィンになるような形での結論に達するような形で、公式、非公式問わず、そういった意見交換をできる場があればよいなと思っております。

矢作委員

今日はありがとうございます。

パブリックコメントがいろいろ寄せられており、先ほどから部長から

いろいろと説明していただいている中で、なかなか議会が考えていることと皆さんの受け止めという点での違いがあると思っているところだ。パブリックコメントをたくさん寄せていただいて、市民の方や職員の方からも議会が一年中やるんですかみたいな声を聞いている。今おっしゃったすり合わせが足りないという部分だが、先ほど鈴木経営企画部長のほうから、条例改正に向けて執行部であればもう少し早くパブリックコメントをして進んでいますというような話があった。議会でBCPをつくったとき、今回と同様の形で進めさせていただいて条例改正まで至ったのではないかと記憶している。執行部であればどのぐらいのタイミングをもって改正に対する理解を深めるだけの進め方をしているということで進めてこられたのか、期間の問題とか、手続きのことをお聞きしたい。

鈴木経営企画 部長

プロセスはどこまで遡るかということは別としまして、市であればパブリックコメント手続があって、その意見に対する回答は、3月定例会に出すとしたら、1月辺りにはしっかりと回答をします。パブコメを出す前には、市民の皆様、大きな課題、条例の施行に当たっては、パブリックコメントを出す前に、説明会を実施した上で、パブリックコメントを出すであるとか、かなりスケジュール感としては前倒しで市では行っていると。それに比べるとということで考えさせていただきました。

市川総務部長

若干補足をさせていただきますが、市民参加手続の中の一つのパブリックコメントということを考えますと、案件によってまちまちですが、

多くの市民に関するようなものについては、執行部側とすると、市民の 方にも議論に加わっていただく、審議会など、一般公募による委員を交 えてその中で議論をした上で最終的には成案をまとめ、また改めてパブ リックコメントにかけていくような、そういった幾重にも市民参加を可 能な限り求めながら行っています。

村上委員

今日はどうもありがとうございます。

通年会期制を進めるに当たって長年議論をしてきた中で、私どもの会派も、まずは執行部との協議とか、意見交換が共通認識というのが大事だという形でずっと発言をさせていただいていた。特に一時期は議会が主導で、まずは通年会期制導入の議論を進めていくということで、この間は恐らく執行部とのやり取りはあまりなかったのだと思うが、今期、末吉委員長も丁寧に説明をしてきているという発言が実はあったが、今ここでやり取りをしていると、ひざ詰めでやったような協議というのは、あまり見えてこないのだが、その辺のところの実態というのはどうなのか。

市川総務部長

直接こういうふうに私どもの意見をお伝えする機会というのは、私は 初めてです。先に申し上げた議運の中で副市長が8月に意見をさせてい ただいたということはありますし、市長からの文書の意見書はあります が、私自身が少なくともこうした形で意見を述べさせていただくのは初 めてです。

村上委員

ということは、議会運営委員会で私たちがこうして見ている、こうい

う場以外には、文書のやり取りとか先ほど話のあったこと以外では、話 し合いは、例えば委員長や議長とかとの間の中でされてきたということ はなかったということか。

市川総務部長

少なくとも私はありません。

村上委員

いろいろな議論になっている中で、例えば、負担の軽減ということで一生懸命議会は考えて、いろいろなことをやってきた。ただしそれは、 実際に負担軽減という意味合いというのが違っていたのかなということも今日は実は明らかになって、ある意味では、この辺の部分の進め方というのがやっぱり丁寧さに欠けていたという反省を実はしている。そういった疑心暗鬼の中で執行部と議会との仲がぎくしゃくするのはあまりよくないと個人的には思っている。こういうパブリックコメントという手段を取らざるを得なかったということが、非常に私もショッキングで、やはりこのままのスピード感でこの条例が提案されて可決されるということに対する、今の部長としてのお考えはどういう印象をもっているのかお聞かせいただきたい。

市川総務部長

私どももそうですし、一番懸念しておりますのは、先般の公聴会においてもこのことを市民の方が全く御存じないとの御意見もある中で、進んでいくというのは今後を考えたときには大変大きな危惧をしているところです。

村上委員

市民との話はここでは問うていない。あくまでも議会と執行部の関係 性の中で考えた場合ということでちょっとお考えいただきたい。議会と 執行部は両輪だから。議会がいくら進めるといっても、執行部のほうである程度の理解が進んでいない限り、ある程度の詰めが必要なのではないか。それを我々はずっと執行部との連携、協議をしっかりやって積み上げる中で進めていくべきだということを言っていた。そこがこのままの状態で3月の上程で可決されるということについて、執行部が対議会との関係を考えたときに、執行部としてはどういうふうに臨みたいのかという、そういう話だ。例えば、もっと協議をとか。

市川総務部長

私どもとすれば、村上委員のおっしゃるように、まさに議会と執行部が両輪となって市政運営に臨むと考えておりますので、正直なお話を申し上げると、このまま進まれるというのは、なかなか私としても、そこは納得しがたいところです。当然、議会が決められるということでありますから、私どもがどうのということでもないかもしれませんが、正直な気持ちとしてはそういうことです。もっと十分に意見交換なり、協議をさせていただいた上での、お互い納得した上での制度改正であるべきだと考えております。

末吉委員長 粕谷副委員長 この際、委員として発言をしたいので、副委員長と交代します。 それでは、委員長の職務を行います。

末吉委員

私から申し上げさせていただく。まず、出席要求のところで議員の一般質問に関して、関係ない所管の部であっても全体で聞きたいとおっしゃっていただいたこと、大変うれしく思う。いつもそう思っていたので、そういう心構えでいらっしゃることを大変ありがたく思っている。ただ

し、今回、議運の中で確認をしたところでは、職務代理としての出席ということで、私たち議員でもこのコロナ禍で1年間、本会議場に常にいたのは議長、副議長、議会運営委員長だけだった。そういう意味で、本当だったら先ほど部長がおっしゃったように、ずっと本会議場にいたいという議員もたくさんいたと思う。でも、コロナ禍ということで御協力をいただき、定足数を満たす範囲でやってきた。そういう意味で、こちら側としては常に本会議場にいるのは、議長から次の職務代理の副議長、議運の委員長ということでやってきたので、同じ考え方の中で市長、副市長、経営企画部長ということで確認をさせていただいたところだ。そういう心構えでいてくださることを大変うれしく思っている。

先ほど、一切、私どもとの聞き取りがなかったという話だったが、非公式ではあっても、意見交換したことはあった。一切なかったとか、まるで一方的に紙だけが行ったり来たりしているというように、私どもは少なくとも思ってこなかった。議会事務局を通して、長い時間をかけて調整をさせていただいてきたと思っている。これで足りなかったのであれば、これ以上、何をしたらよかったのかと思っている。むしろ、議会事務局があの時点で非常に苦労していたので、健康を心配したぐらいだ。もしも、こういった場所にさらに来ていただいて意見交換をしたいということであれば、機会を設けるので、ぜひやっていただきたいと思っているが、これまで執行部と議会事務局との間の調整に関しては、できる限り最大努力をしてきたと思っているので、何もなかったかのような発

言は、私にとっては不本意だ。

市川総務部長

先ほど一度もなかったというのは、正式にこういう形でのということでお伝えしたので、そこについて誤解が生じたようであればそのように改めさせていただきます。

粕谷副委員長

委員長と交代します。

末吉委員長

それでは、これで経営企画部長、総務部長との意見交換を終了します。 経営企画部長、総務部長には退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休 憩(10時32分)

再 開(10時37分)

(1) 令和5年第1回定例会の日程について

①市長提出議案の報告等

中村副市長

議案件名表のとおり、議案第2号から議案第36号までの35件を提出します(※議案第2号から議案第36号までの議案の概要を説明)。

②会期予定(案)等の説明

※轟議会事務局参事が日程概要(案)と会期予定表(案)に基づき説明 議員提出議案第1号の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。(委

末吉委員長

員了承)

③一般質問者数の確認

至誠自民クラブ 3人

公明党 5人

市民クラブ未来 2人

日本共産党所沢市議団 4人

自由民主党・無所属の会 3人

ところざわ市民会議 3人

立憲民主党 1人

※以上、21人から通告があった。

4会期日程の決定

末吉委員長

常任委員会の審査は、12月定例会と同様に全員協議会室と議会会議室で開催し、開催場所や順序は、正副委員長連絡協議会で協議することでよろしいですか。(委員了承)

1月31日に確認した令和5年第1回定例会確認事項については、議案 説明を補正予算と当初予算で日程を分けたことから、配信したとおり、補 正予算と当初予算をそれぞれまとめて行うことに記載を変更しておりま す。また、議員への周知を図るため、本日の議運散会後に全議員に配信し ますので、御了承願います。

その他の会期予定は、案のとおりでよろしいですか。(委員了承)

⑤一般質問順位の決定(抽選)

休 憩(午前10時55分)

再 開(午前10時58分)

一般質問順位について、別紙のとおり決定した。

⑥議案質疑通告締切日時について

2月24日(金)議案調査日1日目の午後5時

末吉委員長

1月31日の議会運営委員会で確認したとおり、新様式で提出をお願い します。なお、特に予算については、議案番号や議案名だけではなく、事 業概要調書がある場合には事業名、事業概要調書がない場合には、歳出予 算説明書の説明や備考を記載し、答弁を求める理事者を選択するようお願 いします。質疑のヒアリングの効率化を目的としていますので、よろしく お願いします。

⑦一般質問通告締切日時について

2月27日(月)議案調査日2日目の正午

末吉委員長

一般質問についても、新様式で提出をお願いします。なお、一般質問 の仮通告の締め切りが本日の午後5時となっているので、よろしくお願 いします。

⑧議員提出議案提出締切日時について

3月15日(水)一般質問調査日の正午

⑨請願・陳情書受付締切日時について

2月15日(水)午後5時

(2) 議会運営に関する事項について

①本会議の出席について

末吉委員長

初めに、本会議の出席については、定足数に留意しつつ、各会派において出席議員を調整すること、会派室において議員はインターネット中継を視聴すること、議案の採決は全議員で行うことでよろしいですか。 (委員了承)

なお、各会派の出席議員は会派の構成人数の半数に1を加えた数、小数切り捨てとなるようお願いします。

(至誠: 4、公明: 4、市民ク未来: 3、自民・無所属: 3、共産: 3、市民会議: 3、立憲: 1 計21人)

②出席要求について

末吉委員長

出席要求については、3月定例会においても試行することとし、市長、 副市長及び経営企画部長は常に出席要求し、それ以外の理事者について は12月定例会と同様とすることでよろしいですか。(委員了承)

③一般質問のヒアリングの際の密回避について

末吉委員長

12月定例会と同様、議員と執行部と双方の協力のもと、一般質問の ヒアリングの際には、ヒアリングに対応する担当者の数を少なくするこ とや、ヒアリングの順番を待つ際には、自席で待機し、前のヒアリング の終了後に次のヒアリングの担当者に連絡して、ヒアリングを始めるな ど、会派控室の前やロビー等での待機による密な状況の回避及び人流の 抑制に努めるようお願いします。可能な限り委員会室、全員協議会室、 議会会議室を開放しますので、人との距離が空けられるようヒアリング を実施する場所にも配慮をお願いします。

④ 通年会期制の導入について

・市民説明会の開催について

末吉委員長

次に、市民説明会の開催についてです。

前回の議会運営委員会において、市民説明会の開催について了承いただきました。

3月12日の説明会のチラシ・ポスター案は、あらかじめ配信しております。午前10時開始後、議長あいさつの後、30分程度の概要説明、その後、市民からの質疑応答後、終了の予定です。会場の借用時間が午後1時までのため、12時頃には終了したいと考えています。

周知方法については、市議会ホームページ、ツイッター、フェイスブック、まちづくりセンターでのポスター掲示及びチラシの設置を予定しています。この点について何か質問ありますか。

植竹委員

12日のタイムスケジュール、チラシ等もすばらしいものをありがとうございます。それと、やはり前回、我々のほうでも提案というか、考えを述べさせていただいた中では、さらなる市民説明会の開催ということを求めさせていただいた。その辺、改めて協議する旨の確認をしたところ、今後もまた協議をする旨の話があったが、その開催については、今後どのように進め、また協議をしようとしているのか。例えば、開催の充実についてうちだけがかたくなにそれを望んでいるということであれば、我々が皆さんの意に反しているのであれば、また協議、歩み寄り

が必要なのかと思うのだが、その辺の考えを皆さん、もういいのではないかとか、何かあれば別だが、うちの会派は3会場、各まちづくりセンターで行うべきではないかと、それに伴う周知についても市議会だより、広報紙等を使っての幅広い周知が必要ではないかと提案させていただいているところだが、その辺、皆さんはどのように思っているのかお聞きしたい。その後の開催についての協議の在り方についてもどのように諮っていただけるのかを確認したい。

矢作委員

今、植竹委員から提案あったが、回数が何回ということは考えていないが、3月12日に1回目ということで、もう少し開いたほうがよいのではないかと思っている。

末吉委員長

もう少し細かく言ってもらえますか。今から予定をして次のものをという、前回の話でいえば、本日の午後、3月12日の様子を見てという意見もあったと思います。もしも、3月12日以降にさらに計画をするのであれば、あらかじめ予定をしておかなければいけないので、その部分については、やってから考えるのと、今から考えるのは違うので、もう少し具体的に言っていただけるとありがたいと思います。

矢作委員

回数を何回というようにはあまり考えていないが、少なくとも1回では、少なすぎるのではないかと思っている。先ほどの職員の方との協議の中でも、審議会を開いて協議をするとかというようなことも必要かというような話があった。審議会というようなところまでは思っていないが、確かに市民参加の機会というのはもう少し増やすべきではないかと

思うので、公明党の3回という提案で、可能であればそれぐらいは必要 だと思う。

浅野委員

議会基本条例も1回だったと思うし、私どもとしては当初の予定どおり3月に上程をしたいので、市民説明会をこれ以上開いていたら上程もできないので、共産党と公明党は大変意見が合うようだが、私どもとしては、十分に、政策研究審議会から答申もいただいているし、1回でよいと思っている。よろしくお願いしたい。

中委員

先ほど委員長が言ったように、前回、会議の中で、今日の説明会を聞いて、その様子を聞いてからということだったと思うので、そちらのほうで進めていただければと思う。

石原委員

丁寧な説明の機会というのは、やはり数はあったほうがいいと思うが、 あまり対立構造の中でやってしまうというのも、短い期間の中で回数を 行うということが、何か性急にやっているのではないかと、本当に性急 にやってしまっているような印象を持たれてしまうというのは望んでい ないと思う。少し開催時期等をじっくり時間をかけて考えていったほう がよいのではないかと思っている。性急な印象を持たれてはよくないと 考えている。

小林委員

政策研究審議会のほうでも言われているが、定例や通年という言葉自体により、その本来の制度の誤解を生じさせないための配慮も重要だということを言っている。市民や行政にも通年会期制の実態、内容、必要性をしっかりと理解していただくよう努めることと言われている。そう

いうことでは、植竹委員からも1つの地域だけではなく2回、3回という話もあったし、性急な進め方がされているのではないかという石原委員からの発言があったが、本当に今のまま性急な進め方をしようとしていると、非常に誤解を生じるようなことになってくるのではないかと思う。せっかくのここまで積み上げてきたものを、そういうふうなことで市民からの誤解を生まれないようにということでは、やはり丁寧にやっていく必要があるのではないかと考えている。

末吉委員長

私が言うのもおかしいですが、政策研究審議会の答申ですが、この部 分については、資料として示しました導入スケジュール、つまりこの説 明会とか本日の午後に予定されている説明会などが入っていない状態で スケジュール案についてはいかがでしょうかという諮問をしたものに対 しての答申です。政策研究審議会では、通年会期制導入の経緯や制度の 概要について議会報告会において市民への説明を果たしていくこととし ており、おおむねスケジュールに沿って進めていくことは妥当であると 考えるという意見の後で、定例や通年という言葉自体により本来の制度 の誤解を生じさせないための配慮も重要であることから、市民や行政に も通年会期制の実態の内容、必要性及び効果をしっかりと理解していた だけるよう努めること、導入後においても、議会基本条例で定める市民 参加の機会が損なわれることがないよう十分な配慮に努めることという 答申をいただいています。なので、一部分だと理解の必要性云々という ことになりますが、全体の流れとしては妥当であると審議会からは答申

植竹委員

をいただいているところです。あえて付け加えさせていただきました。

それぞれ今、我々が考えていることに対していろいろな意見をいただいた。幾つか複数回の開催を求めている会派が、現状見受けられると感じた。だから、本来であれば、うちがそこにこだわっているのであれば持ち帰って協議しなくてはいけないというところだったが、そういった点では、うちの会派の問題だけではなくて、各会派でそのような提案があるということを踏まえた上での今後の進め方を望みたい。例えば、建設環境常任委員会の現地調査では、複数の委員の求めがあればそれに応じた協議をしていくという今までの流れがある。やはり、議会運営委員会の中においても、複数回の開催を求める会派がある現状においては、今後の協議、進め方においては配慮していただきたいと思う。後々の市民説明会の開催についてはこのような現状があることを各委員に伝えさせていただきたい。

末吉委員長

先ほど矢作委員にも伺いましたが、2月26日ということで提案をしたときに、それはできない、性急であるということで一回潰れています。それで、本日午後、自治連合会に説明の機会をいただいたということと、3月12日の説明会を提案させていただきました。それが終わってからまた1か月後とかいう間隔でやっていくということは、なかなか、やはり先を見通して計画を立てていくことが必要だと思います。ある程度の方向性については意思の一致をしておいたほうがよいと思うので、いつ、どんな形で何をということについては、もう少し折り合っていったほう

がよいと思っています。その上で、ここでこういうことをと言っていた だきたいと思います。

石本委員

複数回やるのなら、4月も視野に入れておいたほうがよいのではないか。我々の任期は4月30日までなのだから、例えば、私は今、監査委員をやっているが、現実、監査だって4月に予定が入っている。だから、4月のスケジュールも当然視野に入れてやったほうがいい。さすがに、4月16日から22日までの間にやるというのはあれかと思うが、それまでは空いている。ある程度4月のスケジュールを考えて、どうせ持ち帰るのだったらそういうイメージも持って帰っていただいてもよい。複数回やるのなら。

だから、通る通らない、上程するしないに関係なく、市民説明は必要だという認識は一致しているわけだから、ある程度、3月12日に説明会をして、その様子を見たいという会派もあると思うから、そうすると4月というのも当然視野に入れないと、これはなかなか現実的に厳しいのかなとは思っている。そういう案もあるということで、持ち帰るのなら持ち帰っていただければと思う。

植竹委員

今、意見のあったことを持ち帰って、また皆さんにお伝えして協議させていただいてもよいのか。

末吉委員長

はい。

植竹委員

では、持ち帰りたい。ここで決めるのか。

末吉委員長

決めます。ここでずっと意見が割れたままだと、どこで協議をするの

かとなりますので。

休 憩(午前11時17分)

再 開(午前11時35分)

末吉委員長

植竹委員

持ち帰りをされた会派から意見があればお願いします。

市民説明会の複数回の開催について協議をさせていただいた。その前 に、一点確認していただきたいが、まず我々の複数回の開催について、 条例改正の上程については、まずは、全ての説明を行った上で、市民説 明会を行った上での条例の上程というものを、まず我々は考えている旨 を、皆さんに確認したいと思う。何が言いたいかというのは、全てを終 えた後の市民説明会を望んでいるのではなく、全ての手続を踏んだ上で の条例を望んでいるということだ。その上で、ある程度の複数回、数的 には3回求めているところだが、複数回の開催、3月定例会の日程が今 日決まったが、3月の会期中における複数回の開催は到底無理だろうと。 周知期間、紙媒体等での周知を望むのであれば、まずそこは無理だろう ということだ。4月の開催についても、いろいろ考えがあったが、さす がに4月のタイミング、我々のことも控えているところでの開催という のも、そこは考えづらいということも会派の中で意見があった。そのよ うな状況においては、しっかりと説明を果たすということは、ここで各 会派のほうからの意見があった上で、まず上程するタイミングをこの3

月にこだわることはここで難しいのではないかという意見があり、その上で、その辺の開催については協議をしたほうがよいのではないかということになった。持ち帰った結果、そのような意見があったので、お伝えさせていただきたいと思う。

また、幾つかの会派から複数回望むところもあったので、その旨、またお聞きしたいと思う。

矢作委員

うちのほうも、日程の部分だが、4月ということであれば、23日以降というようなことが意見としてあった。上程のタイミングだが、市民に十分説明をしてから上程すべきではないかというのがうちの会派の意見だ。

石原委員

話し合ってきたが、説明会の開催は早急じゃないほうがよいというのが元々の考えで、5月に議会報告会があるので、そのタイミングを使って、来てくれた人にも同時に説明の機会というのは十分に果たせるのではないかと思っている。4月という案が出たが、むしろ4月は私たち全員、全員と一応言いますが、全員が市民から声を聞く機会はあるので、そこで声を聞いたりした上で、また戻って来て、いろいろな協議を続けるというようなことをすればよいのではないかと思う。我々が外に出て肌で感じてくればまた議論できると思っているので、そういったものを踏まえた上でのスケジュール感にもう一度していただきたいと思う。

浅野委員

3会派の考えが分かった。私たちは5月でも、決まってから説明は幾 らでもできる機会があるし、決めても直接市民に迷惑をかけるような条 例ではないと思っている。初めて、上程は3月中にするべきではないという意見が出たが、それについてはどうしたらよいのか。説明会は皆したい、でも上程はやめて説明会を3回してからやろうとか、そういう意見も出ているが、どうしたらよいのか。

末吉委員長

ここまでは、今年度中、この任期中にと思っておりました。

石本委員

いずれにしても、ちょっと今までとは前提が崩れる提案があったので 休憩をいただきたい。会派に持ち帰らないわけにはいかない。勝手に議 論、意見を言うというわけにはいかないので、当然、休憩をいただきた い。

末吉委員長

暫時休憩します。

休 憩(午前11時42分)

再 開(午後1時0分)

末吉委員長

再開前に続いて、意見をお願いします。

石本委員

うちの会派としては、今日突然の提案で、正直に言ってまだ消化しきれていない。今日の自治連に説明でお呼びいただいたのと、3月12日に説明会があるわけだから、今日、会期としては3月23日と決まったので、3月12日の様子も見て、今日の様子も見てということで、まずはそういうことで今までどおりでよいのではないかという意見だ。

末吉委員長

上程に関してですが、先ほど公明党から意見がありましたが、議会運

営委員会としては3月上程を目指してここまできたということで、もしもこのことを変えていこうということであれば、また全会一致で同じ気持ちでもって、変えていくことになると委員長としては認識をしています。

本日、午後、自治連合会にお呼びいただいておりますので、それと3月12日の議会報告会ということで、そのことについてはもう決まっておりますので、その中で精いっぱい説明をしていきたいと思っております。それまで、先ほど言いましたように、間に入れるというようなことであれば、意見を言っていただかないと、今、議運として決まっているのはこの2点です。本日の自治連合会への私どもの説明も含めての、その結果を踏まえて、また次に進んでいくということでよろしいですか。(委員了承)

(4) その他

末吉委員長

3月定例会中ヒアリング等も含め円滑な議会運営となるよう、よろし くお願いします。

また、12月定例会と同様に、試行ではありますが、一般質問調査日の3日目までにヒアリングを終えるようご協力をお願いします。

次回、2月20日(月)の議会運営委員会は、議案に係る担当部長の 説明の後に開催し、議案第2号から議案第8号までに対する質疑順位の 決定について行います。

2月28日(火)の議会運営委員会は午前9時30分から開催し、議

案第9号から議案第36号までに対する質疑順位の決定について行います。

必要があれば、開会までの間に議会運営委員会を開催していただいて も結構ですが、その点についてはお申し出ください。

散 会 (午後1時3分)